

加藤英男君 BOXに協力して。

佐藤啓策君 ボックスに協力して。

羽賀一夫君 事務局の五十嵐さんから思わぬお金をもらいました。

芦田義重君 今日の卓話佐藤さんに期待しています。期待料としてBOXへ。

河井増雄君 佐藤啓策会員の卓話を楽しみにしています。

丸山誠一君 5月11日、12日ミュージックキャンプ、選抜バンドコンサートを楽しみましょう。

石川勝行君 佐藤さん、卓話の途中で退席します。すみません。

早川滝雄君 佐藤啓策君今日の卓話が楽しみです。

堀川正幸君 ボックスに協力。

渕岡茂君 BOX協力。

ロータリー財団：

山上茂夫君 お役に立て嬉しいです。

梨本清一君 お三人のポールハリスフェローの誕生をお祝いして。

内藤修君 財団委員として。

卓　　話： 「人をめぐる諸問題」佐藤啓策君



プログラム委員長の笹原さんより私に対して「人をめぐる諸問題について、卓話せよ」と御命令を受けました。ロータリーでは何でも「はい」と受けるのだと聞かされていましたので、即座に御受け致しました。私にとっては2回目の卓話となります。事業を行っていく上で、必要なものとして一般的に人、物、金と言われています。また事業を行っていく上で大事な事として天の時、地の利、人の和であるとも言われています。しかし、私は物を作るのも仕入れるのも金を手に入れるのも人であり天の時を判断するのも、地の利を判断するのも人であると私は思います。そして、事業を経営していく上で人をうまく採用し、使ったらそれだけで事業を大きく発展させる事ができると思いました。そんな考えから今の仕事に入りました。そして、社会保険労務士の国家資格制度が今から22年前に誕生しましたので、第1回の試験を受験し、合格しました。そして、国家資格制度になる前の期間も含めますと、この仕事を $\frac{1}{4}$ 世紀以上やっている事になります。年月の過ぎる速さを改めて感じています。さて、現在は大変な求人難です。先月も東京の会社から「求人手続きをしてくれ」と頼まれまして、東京の五反田職業安定所に求人手続きをしてまいりました。以前では考えられない事です。なぜなら、東京には我々の同業者が大勢いらっしゃるからわざわざ遠い新潟から呼ばなくても良いからです。なぜ私の所へ頼んで下さったかと言いますと、私の御客様である、ある商社の求人手続きを私の所で行いましたところ応募者が求人数の何倍もあってその中より必要な人数だけ採用されたんです。全国で求人倍率がベスト8に

なっている巻の職安でこの出来事ですから、その商社の取引先である東京の商社が求人で困っているのを聞き、私に紹介されたのです。現在の三条の求人難はいか程かと申し上げますと有効求人倍率が約3倍です。1人の求職者を3社が競争入札で取りあいをしている事になります。それではこの有効求人倍率が1になれば、丁度良く求人手続きを取ればいくらかの期間を待てば人を見つかるかというとそうではないのです。ただ単に企業が募集している求人の合計と職を求めている求職者の合計が一致しているにすぎないだけなんです。求人企業ではどんな職種を○○才～○○迄で、学歴、経験、資格がどうの人をどんな条件で採用したい。求職者は同じ職種でも、どの地域にあるどの程度の規模のどんな条件のと、色々な希望があります。すなわち嫁と婿と同じくお互い男女同数程度であっても、常に短かしタスキに長じて結婚相手がいらっしゃらないのと同じなのです。従って求人1,000人、求職者1,000人、有効求人倍率が1倍であっても1か月に就職が決まる人は80～120人、すなわち全体の8～12%、約10%しかなく他の90%の企業はなかなか人が見つからない。90%の求職者がいい職場がないと言っている訳であります。また、求職者の中には55才以上の高齢者は勿論のこと、65才を超える人達も居られる訳です。そして、現在の求職者は若い人が少なく、中高齢者が多く安定所に通っていられるのです。そんな状態で有効求人倍率約3倍というのは、求人側にとっては大変な求人難であると言えるのであります。従って、中高齢者を除いた44才迄の人達についての求人倍率は10倍くらいのものが多くあります。それでは求人難は今がピークか、景気が後退すれば求人難は解消するかという事を考えて見ますと、そうではない。求人難は残念ながらこれから本番を迎える事になるという事であります。その理由は2つあります。その第1は出生率の減少から毎年定年退職者より学校卒業生がはるかに少なくなるという事です。18才人口は来年が205万人でピークとなり、以後毎年急激に減少し7年後に163万人と40万人も減る見込みです。15～24才の人口が1,000万人いるのですが、今をピークに来年より減り続け10年後には800万人に、15年後には700万人に減ります。すなわち300万人も減るという事になります。第2には、労働時間の短縮です。諸外国の圧力により労健基準法が改正され、週48時間労働が中小企業でも今月より週46時間労働に、2年後には44時間労働に、4年後くらいには40時間になりそうな気配です。そして有給休暇も1年勤務で6日支給が今月より8日、そして2年後には10日なるのは皆様御承知の通りです。また有給休暇の消化率も以前は少なかったのですが最近はかなり高くなり、今後益々高くなると思われます。残業も敬遠されがちで、特に若い人は残業の多い所へは行きたがりません。要するに総労働時間を減らして行くようになります。従ってどうしても省力化を計るか、それができない所は増員をするしかない訳です。労働者が減るのに、求人が増えるのですから、求人難は今後も益々厳しくなるという事になると思います。そして、外国人労働者を入れたらどうかという事が問題となっていますが、国の方は消極的であり期待はできないでしょう。なぜなら、ドイツの例があるからです。ドイツは外国人労働者を早くから入れた国ですが、今は本国に帰国するよう求めています。そして、帰国する外国人労働者には奨励金まで支給するようにしていますが、なかなか帰国してくれないので困っているのです。ドイツも労働者が不足して困るという事で外国人労働者を入れたのですが、数年すると本国より家族を呼び寄せたり、結婚相手を呼んだりします。そし